

e-ファイネット保証制度 1号認定申請に係るチェック・委任状

<p>【申込み時の注意】 必要書類をチェックのうえ、1～5を順番に揃えて提出して下さい 手続きは、1週間程度を要しますので、余裕をもって申請して下さい 押印は委任状(本紙)のみ必要ですが、申請書や添付書類には不要です</p>		<p>業種の内容 細分類番号： 業 種 名：9821 市町村機関</p>	
順番	チェック		<p>※業種の内容として、兼業の場合は、過去1年間の売上高等が最も大きな業種について、記載して下さい。 ※再分類番号と業種名は、e-Statで公開されている「日本標準産業分類」のものを記載して下さい。</p>
1	<input checked="" type="checkbox"/>	認定申請書 1部 (様式あり)	
1		1) 以下の前提条件に適合していますか ・結城市内に本店(個人事業主の方は主たる事業所)を有する ・中小企業信用保険法第2条に規定する中小企業者等である ・対象となる事業者が中小企業庁ホームページの指定事業者リストにあり、指定期間内である 2) 指定事業者に対する売掛金等の金額や取引規模が条件を満たしていますか(1・2どちらか) ◆1: 指定事業者に対する売掛金等が50万円以上 ◆2: 指定事業者に対する売掛金等が50万円未満で、取引規模(依存度)が20%以上 ※売掛債権は、物品の販売だけでなく、役務提供に対する未収債権も含みます 3) 指定事業者の申し立て内容と決定日が、裁判所等からの決定通知とあっていますか	
2	<input checked="" type="checkbox"/>	添付書類 1部 (様式あり)	
3	<input checked="" type="checkbox"/>	裁判所や弁護士等からの関連通知の写し 1部	
3		裁判所等からの決定通知で、指定事業者(倒産企業)の名称や手続き名目、日付が記された書面 ※添付書類に記載された事業者名、手続き名目、日付を着色等で明示して下さい	
4	<input checked="" type="checkbox"/>	認定申請書に記入した売掛金等の金額を客観的に確認できる書類の写し(1・2どちらか) 各1式	
4		◆1: 裁判所届出資料、受取手形、支払通知書など指定事業者に対する債権額を確認できるもの ◆2: ◆1に加えて、売上台帳など期間内の全取引額を確認できるもの	
5		法人事業者: 履歴事項全部証明書の写し 1部 ※発行より3か月以内のもの	
5	<input checked="" type="checkbox"/>	個人事業主: 直近の確定申告書類の写し 各1部	
5	<input checked="" type="checkbox"/>	個人事業主(青色申告) 「所得税確定申告書B第一表」と「所得税青色申告決算書」	
5	<input type="checkbox"/>	個人事業主(白色申告) 「所得税確定申告書B第一表」と「収支内訳書」	
5	<input checked="" type="checkbox"/>	電子申告の場合 「メール詳細」か「受信完了通知」を合わせて提出	

上記の書類を添えて申請いたします。また、代理人に記載のある場合は、代理人に中小企業保険法第5項の規定による認定申請の権限を委任します。

申請日 令和 **5** 年 **6** 月 **1** 日

(委任者) 申込者

(代理人) 代理申請の場合は記載 取扱金融機関

金融機関担当者

結城市中央町2-3

所在地: **結城市役所サービス事業部**
 企業名: **代表 結城 太郎** 印

結城市民 (信用金庫 ・ **銀行**)
駅南 (支店)

商工 次郎 連絡先 **34-0421**